

令和2年6月19日

保護者の皆様へ

奈良市立柳生こども園
園長 岡本 和美

気象警報等の発令時における保育について（お願い）

奈良地方気象台より「奈良市」に警報（暴風・大雨・洪水等）が発令された場合、園児の安全確保を図るため下記の事項に従って対応して下さいますようお願いいたします。
つきましては、この趣旨をご理解いただきましてご協力の方よろしくお願い申し上げます。

記

【1号認定区分の保護者の方】

（1）警報発令が登園前である場合

- ・午前7時現在、警報が発令されている場合は、園児の安全確保のため臨時休園となります。
- ・警報の発令が登園後の場合は、保護者の方は速やかにお子様を迎えに来て下さい。
（*非常の場合を除いては、各家庭に連絡はしませんので、テレビやラジオ等の気象報道に注意して下さい。）
- ・警報の発令で臨時休園となった場合でも、保護者のご都合により家庭保育が困難な場合は、一時預かりを実施しますので、事前に電話等で申し出て下さい。9時～14時以外の時間を利用される場合、利用料が必要となります。

【2号・3号認定区分の保護者の方】

1. 警報（暴風、大雨、洪水等）が奈良市に発令されたとき

（1）警報発令が登園前である場合

園児の安全確保のため、原則として家庭で保育されますようお願いいたします。

（2）警報発令が登園後である場合

園児の安全確保のため、状況をみて園から連絡をした場合は、迎えに来て下さいますようお願いいたします。

*但し、保護者のご都合により、家庭保育が困難な場合は園にて保育を実施いたします。

2. 警報が解除されたとき

平常どおり保育を開始いたしますので、登園には付近の状況を判断し、十分に注意してください。尚、登園される場合は、必ず事前に電話でご連絡下さい。

*いずれの場合も、園への事前連絡は給食調理の都合上、午前9時までにはお願い致します。状況により調理困難な状況のときは、お弁当持参をお願いする場合がございます。ご理解とご了承のほどよろしくお願い致します。